

第4章 障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）

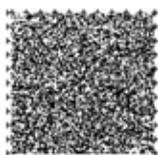
1 成果目標

障害のある方等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労移行といった課題に対応するため、障害福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制を確保することが必要です。

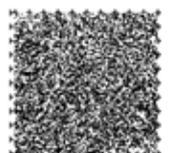
このことから、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「国の基本指針」という。）で示された目標事項を基本としつつ、本市の障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）の実績や本市の施策の動向を踏まえ、成果目標を設定します。

成果目標一覧

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行
(1) 施設入所者の地域生活への移行者数
(2) 施設入所者数
2 地域生活支援の充実
(1) 地域生活支援拠点*等の支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築と運用状況の検証及び検討【新設】
(2) 強度行動障害*を有する障害者に関する状況や支援ニーズの把握及び地域の関係機関が連携した支援体制の整備【新設】
3 福祉施設の利用者における一般就労*への移行等
(1) 福祉施設の利用者における一般就労*への移行者数 (生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型の合計)
(2) 福祉施設の利用者における一般就労*への移行者数（就労移行支援）
(3) 就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労*へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合【新設】
(4) 福祉施設の利用者における一般就労*への移行者数 (就労継続支援A型)
(5) 福祉施設の利用者における一般就労*への移行者数 (就労継続支援B型)
(6) 就労定着支援事業の利用者数
(7) 就労定着支援事業における就労定着率及び就労支援のネットワーク強化や支援体制構築のための協議会（就労支援部会）等の設置【新設】



4 障害児支援の提供体制の整備等
(1) 障害児の地域支援体制の構築【新設】
(2) 障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進【新設】
(3) 重症心身障害児*に対する支援
(4) 医療的ケア児*支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置
(5) 障害児入所施設に入所する児童が大人にふさわしい環境へ移行できるようにするための移行調整の協議の場の設置【新設】
5 相談支援体制の充実・強化等
6 障害福祉サービス等の質の向上
(1) 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用
(2) 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有【新設】
(3) 運営指導等・集団指導



1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 施設入所者の地域生活への移行者数

令和8年度末までに、令和4年度末時点の全施設入所者数の524人のうち、6%（32人）以上の地域生活への移行を目指す。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
施設入所者の地域生活への移行者数	6人	2人	6人	10人	11人	11人

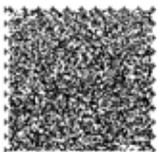
- ▶ 国の基本指針では、令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することとしています。
- ▶ 本市においても障害のある方の地域生活への移行を目指し、本市の目標として令和4年度実績の施設入所者数の6%（32人）を目標人数として設定します。

(2) 施設入所者数

令和8年度末時点の施設入所者数について、令和4年度実績（524人）と同水準を目指す。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
施設入所者数	531人	524人	524人	524人	524人	524人

- ▶ 国の基本指針では、令和4年度末時点の施設入所者数の5%以上を削減することとしており、本市においても施設入所者の地域生活への移行を進めます。
- ▶ 一方、障害の程度や家族の状況等から施設入所が必要な方もいることから、本市の目標として令和4年度実績と同水準の目標人数を設定します。



2 地域生活支援の充実

(1) 地域生活支援拠点*等の支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築と運用状況の検証及び検討【新設】

支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進めるとともに、運用状況の検証・検討を年1回以上行う。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
基幹相談支援センター*等とのケース検討回数	6回	17回	17回	17回	17回	17回
実践報告会の開催回数(※)	1回	1回	1回	1回	1回	1回
運用状況の検証・検討回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

- ▶ 国の基本指針では、令和8年度までの間、地域生活支援拠点*を整備するとともに、コーディネーター等の配置、支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、年1回以上運用状況を検証・検討することを基本とされています。
- ▶ 本市では、地域生活支援拠点*、コーディネーター等については設置・配置済みであることから、ネットワークの強化等を目指します。
 - ※ 緊急時の連携体制や予防的な支援が広く展開されるため、相談支援事業所、短期入所事業所、グループホーム等を対象に地域生活支援拠点*における支援の実践の報告・共有を行うもの。



(2) 強度行動障害*を有する障害者に関する状況や支援ニーズの把握及び地域の関係機関が連携した支援体制の整備【新設】

強度行動障害*を有する障害者に関して、特性に適した環境調整や適切な支援が行われるよう、その状況や支援ニーズを把握し、強度行動障害*に対応できる機関として設置済みの「仙台市第二自閉症児者相談センター(なないろ)」とアーチルの協働により、強度行動障害*に対応できる人材の育成や、施設等の支援力向上を目指す。

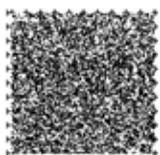
項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
人材育成研修 開催回数(※1)	3回 (29名)	18回 (159名)	6回 (90名)	6回 (90名)	6回 (90名)	6回 (90名)
施設コンサル テーション実施 回数(※2)	33回	31回	33回	33回	33回	33回
支援体制整備への スーパーヴァ イズ*実施回数 (※3)	1回	1回	1回	1回	1回	1回

- ▶ 国の基本指針では、令和8年度末までに、強度行動障害*を有する障害者に関して、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めることを基本とすることとしています。
- ▶ 本市では、強度行動障害*に対応できる機関を設置し地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めるとともに、強度行動障害*に対応できる人材の育成や、施設等の支援力向上を目指します。

※1 第二自閉症児者相談センター(なないろ)による事業所訪問(アウトリーチ*)支援、行動障害研修の実施等。令和4年度は単年度の取り組みとして、新設の生活介護事業所等に集中的に訪問支援を行ったため、一時的に実績が増加。令和5年度は経常の年6回の実施を予定している。

※2 地域の日中活動の場(保育所、学校、通所施設等)への講師(専門職スーパーヴァイズ*)の派遣等。

※3 アーチル所内事業や研修等への講師(専門職スーパーヴァイズ*)の派遣。



3 福祉施設の利用者における一般就労*への移行等

(1) 福祉施設の利用者における一般就労*への移行者数

(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型の合計)

令和 8 年度末時点において、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型）を通じた一般就労*への移行者数を令和 3 年度実績である 327 人の 1.28 倍以上（426 人）とすることを目指す。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
一般就労*への移行者数	327 人	344 人	361 人	382 人	403 人	426 人

▶ 国の基本指針の通り。

※本目標のうち、就労移行支援と就労継続支援 A 型・B 型の内数は 3（2）、（4）、（5）となります。

(2) 福祉施設の利用者における一般就労*への移行者数（就労移行支援）

令和 8 年度末時点において、一般就労*への移行者数を令和 3 年度実績である 284 人の 1.31 倍（373 人）以上とすることを目指す。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
一般就労*への移行者数	284 人	315 人	329 人	343 人	357 人	373 人

▶ 国の基本指針の通り。



(3) 就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労*へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合【新設】

令和8年度末時点において、就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労*へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の6割以上とすることを旨とする。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
一般就労*へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合	55.6%	55.6%	58.3%	60.0%	60.0%	60.0%

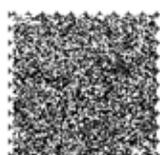
- ▶ 前期実績を踏まえ、国の基本指針である事業所全体の5割以上を超える目標を設定します。

(4) 福祉施設の利用者における一般就労*への移行者数（就労継続支援 A 型）

令和8年度末時点において、一般就労*への移行者数を令和3年度実績である28人の1.29倍（37人）以上とすることを旨とする。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
一般就労*への移行者数	28人	17人	22人	27人	32人	37人

- ▶ 国の基本指針の通り。



(5) 福祉施設の利用者における一般就労*への移行者数(就労継続支援 B 型)

令和8年度末時点において、一般就労*への移行者数を令和3年度実績である12人の1.28倍(16人)以上とすることを目指す。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
一般就労*への移行者数	12人	9人	10人	12人	14人	16人

▶ 国の基本指針の通り。

(6) 就労定着支援事業の利用者数

令和8年度末時点において、就労定着支援事業の利用者数を令和3年度実績である210人の1.41倍(297人)以上とすることを目指す。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
就労定着支援事業の利用者数	210人	252人	262人	273人	285人	297人

▶ 国の基本指針の通り。

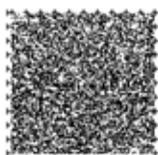


(7) 就労定着支援事業における就労定着率及び就労支援のネットワーク強化や支援体制構築のための協議会（就労支援部会）等の設置【新設】

令和8年度末時点において、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とすることを目指す。また、地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、協議会（就労支援部会）等を設けて取り組みを進めることを目指す。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
就労定着支援事業における就労定着率7割以上の事業所の割合	4.8%	8.7%	11.1%	15.0%	20.0%	25.0%
協議会(就労支援部会)等の設置			検討	検討	設置	運営

▶ 国の基本指針の通り。



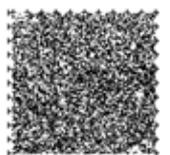
4 障害児支援の提供体制の整備等

(1) 障害児の地域支援体制の構築【新設】

児童発達支援センターによる地域における支援力向上を目指す。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
児童発達支援センターによる相談支援回数	1,537回	2,272回	2,400回	2,500回	2,750回	3,000回
児童発達支援センターによる施設訪問支援回数	701回	1,435回	1,500回	1,600回	1,800回	2,000回

- ▶ 国の基本指針では、令和8年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1箇所以上設置することを基本とすることとしています。
- ▶ 本市ではすでに設置済み（11箇所）であるため、児童発達支援センターが地域の中核機関としてアーチルや障害児通所支援事業所等と連携し、地域における支援力向上を目指します。

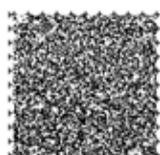


(2) 障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進【新設】

令和8年度末までに障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築することを目指す。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
児童発達支援センターによる相談支援回数(再掲)	1,537回	2,272回	2,400回	2,500回	2,750回	3,000回
児童発達支援センターによる施設訪問支援回数(再掲)	701回	1,435回	1,500回	1,600回	1,800回	2,000回
保育所等訪問支援事業所による支援回数	1回	170回	336回	432回	480回	528回

- ▶ 国の基本指針では、児童発達支援センターや地域の障害児通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用しながら、令和8年度末までに、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築することを基本とすることとしています。
- ▶ 本市では、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築に向けて、アーチルや児童発達支援センターが、幼稚園や保育所等に対し、障害児及び家族の支援に関する専門的支援や助言を行います。



(3) 重症心身障害児*に対する支援

令和8年度末までに、主に重症心身障害児*を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を、市内に31箇所以上確保することを旨とする。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
主に重症心身障害児*を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数	12箇所	14箇所	16箇所	19箇所	25箇所	31箇所

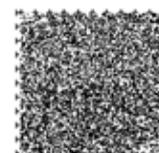
- ▶ 国の基本指針では、令和8年度末までに、主に重症心身障害児*を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1箇所以上確保することを旨とするとしています。
- ▶ 本市では、すでに達成済みであるため、それを上回る目標を設定します。

(4) 医療的ケア児*支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

令和8年度末までに、医療的ケア児*等に関するコーディネーター登録者数を、令和4年度末実績の18人から22人に増加させることを旨とする。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
コーディネーター登録者数	16人	18人	19人	20人	21人	22人

- ▶ 国の基本指針では、令和8年度末までに、各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児*等に関するコーディネーターを配置することを基本とすることとしています。
- ▶ 本市では、協議の場及びコーディネーターはすでに設置・配置済みであるため、コーディネーターの増員目標を設定します。

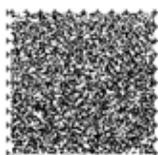


(5)障害児入所施設に入所する児童が大人にふさわしい環境へ移行できるようにするための移行調整の協議の場の設置【新設】

障害児入所施設に入所する児童が大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるように、令和6年度末までに移行調整の協議の場の設置を目指す。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
移行調整の協議の場の設置			試行的に設置	設置	運営	運営

- ▶ 国の基本指針通り。
- ▶ 障害児入所施設に入所する児童の成人になる際意思決定を支援し、その選択を尊重するために、各関係者が移行調整の場において協議を行い、障害児入所施設から成人期における障害福祉サービス等への円滑な移行を進めます。

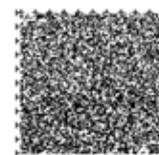


5 相談支援体制の充実・強化等

基幹相談支援センター*による地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保することを目指す。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
合同事例検討 会開催回数 (※1)	5回	5回	5回	5回	5回	5回
地域の相談機 関との連携強 化の取組件数 (※2)	48回	79回	68回	80回	80回	80回
協議会におけ る個別事例の 検討実施回数 (※3)	8回	25回	25回	25回	25回	25回

- ▶ 国の基本指針では、相談支援体制の充実・強化のための取り組みとして、基幹相談支援センター*の設置、地域の相談支援体制の強化、協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善を確保することを基本とすることとしています。
- ▶ 本市では、基幹相談支援センター*は設置済みであるため、地域の相談支援体制の強化や地域サービスの基盤の開発・改善を目指します。
 - ※1 支援者の能力向上を目的に、基幹相談支援センター*、相談支援事業所、地域生活支援拠点*、発達障害地域支援マネジャー等が合同で事例検討を行うもの
 - ※2 区自立支援協議会参加回数、ひきこもり支援連絡協議会・地域相談会参加回数、地域生活支援拠点運営会議参加回数を計上
 - ※3 区自立支援協議会、ひきこもり支援連絡協議会において行う個別事例の検討実施回数を計上



6 障害福祉サービス等の質の向上

(1) 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

令和8年度末までに、宮城県が実施する障害福祉サービス等に係る研修等に継続して参加し、支援の質の向上を目指す。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
研修への本市職員 の参加・ 聴講者数	6人	35人	35人	36人	36人	36人

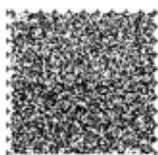
- ▶ 国の基本指針の通り。
- ▶ 宮城県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への本市職員の参加・聴講者数を目標とします。

(2) 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有【新設】

令和8年度末までに、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果等の共有を行い、支援の質の向上を目指す。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
障害者自立支援 審査支払等 システムによ る審査結果の 共有回数			1回	1回	1回	1回

- ▶ 国の基本指針の通り。
- ▶ 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の分析を行い、その結果を事業所と共有することで、給付の適正化や請求事務の効率化等を目指します。



(3) 運営指導等・集団指導

運営指導等及び集団指導を通じて障害福祉サービス等の質の向上を目指す。

項目	前期実績			今期目標		
	R3	R4	R5見込	R6	R7	R8
運営指導等の回数	63回	75回	120回	120回	125回	130回
集団指導への事業所参加率	64.0%	65.5%	75.0%	75.0%以上	75.0%以上	75.0%以上

- ▶ 国の基本指針では、令和8年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるため、指導監査の適正な実施とその結果の関係市町村との共有を実施する体制を構築すること等を目標としています。
- ▶ 本市では、運営指導等及び集団指導を通して、事業者への指導の充実を図ることで、障害福祉サービス等の質の向上を目指します。



2 活動指標に係る見込量の推計の考え方

成果目標の達成のためには、障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量や事業の実施回数等について見込むことが必要です。

国の基本指針に定める事項ごとに、これまでの実績の伸び率、本市が今後力を入れていく施策や想定される対象者の人数等の考慮すべき事項を踏まえ、各サービス等の見込量等を算出します。

3 見込量確保のための方策等

(1) 障害福祉サービス

訪問系サービスについては、居宅介護などの需要増加が見込まれることから、利用者の状態像の把握などを通して、利用者が適切なサービスを選択できるよう提供体制の整備に努めます。

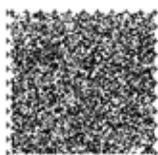
また、日中活動系サービスについては、生活介護、就労支援、短期入所などの需要増加が見込まれることから、利用者の状態像の把握などを通して、利用者が適切なサービスを選択できるよう、特に重症心身障害や医療的ケア、強度行動障害*など、より手厚い支援を必要とする障害のある方への提供体制の整備に努めます。

さらに居住系サービスについては、共同生活援助（グループホーム）の需要増加が見込まれることから、事業者に対する補助制度等の情報の周知を行うとともに、制度への理解を深めてもらうことで、新規事業所の開設を促します。

(2) 相談支援

計画相談支援については、指定特定相談支援事業所数及び相談支援専門員の数は増加していますが、障害福祉サービス受給者数の増加率は、それを上回っています。サービス等利用計画を必要とする方が支援を受けられるよう、障害福祉サービス事業所に対し、説明会や実務研修会の開催、訪問等により、運営モデルを提案することで、既存事業者の事業拡大や新規事業者の増加を促していくほか、計画相談支援をより利用しやすい環境を整備するために、実態の把握を進めます。

また、精神障害のある方を対象とした、地域移行支援と地域定着支援については、令和4年の「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）」の一部改正などにより、精神障害のある方の権利擁護を図るものであることを明確にするとともに、地域生活の支援の強化等により精神障害のある方の希望やニーズに応じた支援体制の整備が求められています。本市では精神保健福祉審議会を、精神障害にも対応した地域包括ケアシス



テム*の構築に向けた検討の場として、地域移行・定着の事業促進に向けた検討を進めます。

(3) 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援

障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援については、子育て・教育・医療・保健・福祉等の関係機関の連携を推進し、ライフステージを通して切れ目のない支援の充実を図ります。

児童発達支援については、児童発達支援センターを拠点とし、児童発達支援事業所や関係機関等と連携し、相談支援や療育の提供を行います。

また、放課後等デイサービスについては、必要な見込量の確保が可能となるよう事業所の新規開設に向けた働きかけを行います。特に、重症心身障害等のより手厚い支援が必要な児童の受け入れが可能な事業所の新規開設に向けて、人材育成等を含めた受け入れ体制の拡充を進めます。

(4) 発達障害のある方等に対する支援

身近な地域で発達に関する不安や悩みを相談できる相談支援機能の強化に向けては、アーチルを中心として市内 11 箇所の児童発達支援センターや区保健福祉センター、学校、障害福祉サービス事業所、子育て支援機関等の関係機関との連携強化を図るとともに、支援者の支援力向上等の人材育成に努め、本人や保護者を支援する相談支援体制の構築に努めます。

また、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者で構成する「発達障害者支援地域協議会」において、課題の共有や関係者の連携の強化を図り、本市の実情に応じた支援体制の整備を進めます。

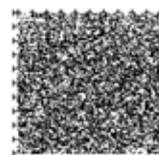
(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*の構築

平成 30 年度に精神保健福祉審議会を保健、医療、福祉の関係者による協議の場として位置づけ、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*」の構築に向けた検討を開始しました。

当審議会では、2つの大テーマのうち、「地域における支援体制のあり方」について、令和 5 年 9 月に最終報告としてとりまとめました。もう 1 つの大テーマである「精神障害者の地域移行の推進」については、今後、課題の整理や課題の解決に向けた仕組みの具体的な検討を進めます。

(6) 相談支援体制の充実・強化のための取り組み

基幹相談支援センター*において、従来の相談支援体制では対応が難しい支援困難ケースへの確実な介入と継続的な支援を確保するために、主に相



談支援事業所に対する支援者支援、人材育成、ネットワーク形成に取り組みます。

また、基幹相談支援センター*の将来的な委託化を見据え、各般の取り組みを通して、目的の達成に求められる機能や運用のあり方について整理を進めます。

(7) 障害福祉サービスの質を向上させるための取り組み

宮城県が実施する研修を活用し、本市職員の障害福祉サービス等に関する知見を向上させるとともに、運営指導等や集団指導を通して事業者への指導を充実させることで、支援の質の向上を目指します。

また、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の分析を行い、その結果を事業所と共有することで、給付の適正化や請求事務の効率化等を目指します。

(8) 地域生活支援事業*

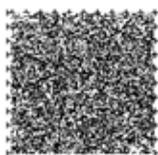
意思疎通支援については、人材育成や派遣体制の整備を着実に進め、多様化する利用者のニーズに沿った支援の提供に努めます。

また、日常生活支援や社会参加支援などの各種事業については、障害のある方が生きがいをもって自立した地域生活を送るためには、サービス提供体制の確保が必要であり、それを支える人材確保の取り組みを進めます。

(9) 地域生活支援促進事業*

障害者虐待の相談件数の増加や複雑な案件への対応のため、関係機関との連携を強化するとともに、障害福祉サービス事業所等に対して虐待防止研修を継続的に実施し、虐待の未然防止を図ります。

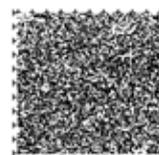
また、発達障害者支援体制整備事業について、自閉症児者相談センターに発達障害者地域支援マネジャーを配置し事業所への支援を行うとともに、アールや関係機関が本人や保護者と協働してサポートファイル*を作成すること等を通し、発達障害のある方や発達に不安を抱える方への支援の拡充を図ります。



4 見込量

(1) 障害福祉サービス

	サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量			
			R3	R4	R6	R7	R8	
①訪問系	居宅介護	時間/月	45,542	46,009	48,610	49,964	51,357	
		利用者数/月	1,599	1,608	1,692	1,736	1,781	
	重度訪問介護	時間/月	21,692	22,273	26,291	28,565	31,035	
		利用者数/月	61	56	62	65	68	
	同行援護	時間/月	3,091	3,555	3,919	4,115	4,321	
		利用者数/月	214	222	223	223	223	
	行動援護	時間/月	252	169	173	175	177	
		利用者数/月	10	11	12	13	13	
	重度障害者等包括支援	時間/月	0	0	0	0	0	
		利用者数/月	0	0	0	0	0	
	②日中活動系	生活介護	人日分/月	37,342	38,252	41,000	41,400	41,800
			利用者数/月	1,896	1,897	2,050	2,070	2,090
自立訓練（機能訓練）		人日分/月	315	262	262	262	262	
		利用者数/月	28	30	30	30	30	
就労選択支援【新設】		利用者数/月				39	117	
自立訓練（生活訓練）		人日分/月	2,976	3,086	3,070	3,070	3,070	
		利用者数/月	159	166	176	176	176	
就労移行支援		人日分/月	7,394	7,494	7,571	7,622	7,673	
		利用者数/月	439	442	448	451	454	
就労継続支援A型		人日分/月	9,823	11,754	13,680	14,763	15,846	
		利用者数/月	497	606	720	777	834	
就労継続支援B型		人日分/月	44,060	49,821	55,641	58,990	62,339	
		利用者数/月	2,651	2,879	3,273	3,470	3,667	
就労定着支援		利用者数/月	210	252	273	285	297	
療養介護		利用者数/月	130	127	137	142	147	
短期入所 （福祉型、医療型）		人日分/月	2,112	2,682	3,129	3,380	3,651	
		利用者数/月	377	488	571	617	667	



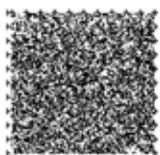
	サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
			R3	R4	R6	R7	R8
③ 居住系	自立生活援助	利用者数/月	7	4	7	8	9
	共同生活援助	利用者数/月	1,236	1,352	1,609	1,756	1,915
	施設入所支援	利用者数/月	531	524	524	524	524
	地域生活支援拠点*等	設置カ所数	1	1	1	1	1
		コーディネーター の配置人数	2	3	2	2	2
		検証・検討の 実施回数/年	1	1	1	1	1

(2) 相談支援

サービスの種類	単位 (月間)	前期実績		今期見込量		
		R3	R4	R6	R7	R8
計画相談支援	利用者数	1,436	1,506	1,671	1,854	2,057
地域移行支援	利用者数	1.8	1.8	3.0	4.0	5.0
地域定着支援	利用者数	6.5	9.4	13.0	18.0	25.0

(3) 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援

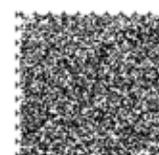
サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		R3	R4	R6	R7	R8
児童発達支援	人日分/月	6,057	6,603	7,874	8,583	9,355
	利用者数/月	766	865	1,085	1,215	1,361
放課後等デイサービス	人日分/月	28,562	33,677	38,318	42,150	46,365
	利用者数/月	2,141	2,436	2,948	3,242	3,567
保育所等訪問支援	人日分/月	0	21	36	40	44
	利用者数/月	0	13	18	20	22
居宅訪問型児童発達支援	人日分/月	17	49	56	56	56
	利用者数/月	4	7	7	7	7
福祉型障害児入所施設 ・医療型障害児入所施設	利用者数/月	51	54	56	56	56
障害児相談支援	利用者数/月	244	266	300	339	383



サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		R3	R4	R6	R7	R8
医療的ケア児*等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	人/年	16	18	20	21	22
特別支援保育事業	人/年	569	596	686	686	686
居宅訪問型保育事業【新設】	人/年	0	0	2	2	2
放課後児童健全育成事業	人/年	365	382	375	375	373

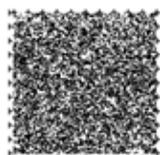
(4) 発達障害のある方に対する支援

サービスの種類	単位 (年間)	前期実績		今期見込量		
		R3	R4	R6	R7	R8
発達障害者支援地域協議会の開催	回	3	4	4	4	4
発達障害者支援センターによる相談支援	件	8,600	9,163	9,100	9,100	9,100
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言	件	2,633	2,998	3,100	3,300	3,500
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発	件	6	21	12	12	12
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（保護者）及び実施者数（支援者）	人	233	248	290	290	300
	人	13	13	15	15	15
ペアレントメンターの人数	人	33	33	34	35	36
ピアサポートの活動への参加人数	人	390	363	410	410	410



(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*の構築

サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		R3	R4	R6	R7	R8
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	回/年	1	1	1	1	1
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	人/年	18	15	19	19	19
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	目標設定の有無	有	有	有	有	有
	評価実施回数/年	1	1	1	1	1
精神障害者の地域移行支援	利用者数/月	1.8	1.3	3.0	3.0	4.0
精神障害者の地域定着支援	利用者数/月	6.5	8.5	12.0	17.0	23.0
精神障害者の共同生活援助	利用者数/月	455	507	628	699	778
精神障害者の自立生活援助	利用者数/月	4	2	5	5	6
精神障害者の自立訓練 (生活訓練) 【新設】	利用者数/月	142	141	142	142	142

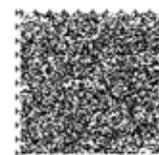


(6) 相談支援体制の充実・強化のための取り組み

サービスの種類	単位 (年間)	前期実績		今期見込量		
		R3	R4	R6	R7	R8
基幹相談支援センター*の設置	実施の有無	有	有	有	有	有
基幹相談支援センター*による地域の相談支援体制の強化【新設】	訪問等による指導助言件数	289	197	207	207	207
	人材育成の支援件数	392	469	347	347	347
	地域の相談機関との連携強化の取組件数	48	79	80	80	80
	合同事例検討会開催回数	5	5	5	5	5
協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善【新設】	事例検討実施回数	8	25	25	25	25
	参加事業者・機関数	24	63	63	63	63
	専門部会の設置数	2	2	2	2	2
	専門部会の実施回数	2	3	3	3	3

(7) 障害福祉サービスの質を向上させるための取り組み

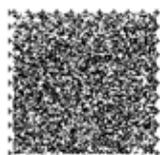
サービスの種類	単位 (年間)	前期実績		今期見込量		
		R3	R4	R6	R7	R8
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	人	6	35	36	36	36
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	回			1	1	1
運営指導等の実施	回	63	75	120	125	130
集団指導の実施	% (事業所参加率)	64.0	65.5	75.0 以上	75.0 以上	75.0 以上



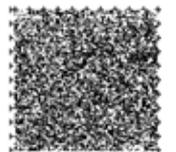
(8) 地域生活支援事業*

サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		R3	R4	R6	R7	R8
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	有	有
自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有
相談支援事業	実施力所数	16	16	16	16	16
	基幹相談支援センター*設置の有無	有	有	有	有	有
	住宅入居等支援事業実施の有無	有	有	有	有	有
成年後見制度*利用支援事業	制度利用申請件数(障害)/年	28	32	39	46	53
成年後見制度*法人後見支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有
意思疎通支援事業						
①手話通訳者派遣事業	派遣人数/年	1,016	968	1,038	1,038	1,038
②要約筆記*者派遣事業	派遣人数/年	78	24	53	53	53
③手話通訳者設置	設置数	7	7	7	7	7
日常生活用具等給付事業						
①介護・訓練支援用具	給付件数/年	96	120	121	122	123
②自立生活支援用具	給付件数/年	203	208	210	212	214
③在宅療養等支援用具	給付件数/年	196	199	200	202	204
④情報・意思疎通支援用具	給付件数/年	241	278	280	282	284
⑤排泄管理支援用具	給付件数/年	23,637	23,404	23,404	23,404	23,404
⑥居宅生活動作補助用具	給付件数/年	24	25	25	25	25
合計	給付件数/年	24,397	24,234	24,240	24,247	24,254
手話奉仕員養成研修事業	養成講習修了者数/年	30	34	40	40	40
移動支援事業	利用時間数/年	100,309	106,342	109,958	113,696	117,562
	利用者数/年	712	761	790	820	851
地域活動支援センター (基礎的事業)	実施力所数	12	13	12	12	12
	利用者数/年	373	409	404	407	410
地域活動支援センター (機能強化事業)	実施力所数	7	6	6	6	6
	利用者数/年	185	162	167	167	167

① 必須事業

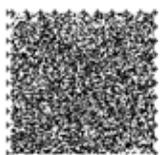


	サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
			R3	R4	R6	R7	R8
① 必須事業	専門性の高い相談支援事業						
	①発達障害者支援センター運営事業	実施力所数	2	2	2	2	2
		利用者数/年	4,377	5,274	5,200	5,200	5,200
	②障害児等療育支援事業	実施力所数	5	5	5	5	5
	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業						
	①手話通訳者	養成講習 修了者数/年	5	5	20	20	20
	②要約筆記*者	養成講習 修了者数/年	8	6	10	10	10
	③盲ろう*者向け通訳・ 介助員	養成講習 修了者数/年	8	8	8	8	8
	④失語症者向け意思疎通 支援者	養成講習 修了者数/年	0	19	8	8	8
	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業						
	①広域派遣（手話通訳 者・要約筆記*者）	派遣人数/年	20	21	18	18	18
	②盲ろう*者向け通訳・ 介助員	派遣人数/年	321	467	440	440	440
		派遣利用時間 /年	1,185	1,715	2,059	2,059	2,059
	③失語症者向け意思疎通 支援者	派遣人数/年			50	50	50
		派遣利用時間 /年			100	100	100
広域的な支援事業							
①精神障害者地域生活支援広域調整等事業							
ア 地域生活支援 広域調整会議等 事業	実施の有無	有	有	有	有	有	
イ 地域移行・地 域生活支援事業*	ピアスタッフ 人数	2	1	2	2	2	
②発達障害者支援地域協 議会による体制整備事 業	協議会開催 回数/年	3	4	4	4	4	



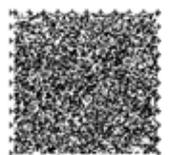
サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		R3	R4	R6	R7	R8
日常生活支援						
①福祉ホームの運営	実施カ所数	3	3	2	2	2
	利用者数/年	42	46	39	40	41
②訪問入浴サービス	利用者数/年	122	117	120	120	120
③生活訓練等	利用者数/年	572	592	625	625	625
④日中一時支援	回数/年	227	312	312	312	312
	利用者数/年	9,399	11,093	11,093	11,093	11,093
⑤地域移行のための安心生活支援	地域生活支援拠点*設置の有無	有	有	有	有	有
⑥医療型短期入所事業所開設支援	新規開設事業所数/年			1	1	1
⑦巡回支援専門員整備	実施児童館数	57	49	50	50	50
社会参加支援						
①レクリエーション活動等支援	参加者数/年	1,043	2,507	3,321	3,321	3,321
②芸術文化活動振興	参加者数/年	439	10,277	13,596	13,732	13,869
③点字・声の広報等発行	利用者数/年	606	624	624	624	624
④奉仕員養成研修						
ア 点訳奉仕員	養成研修修了者数/年	9	8	10	10	10
イ 朗読奉仕員	養成研修修了者数/年	8	10	10	10	10
⑤障害者自立（いきいき）支援機器普及アンテナ事業	新規相談件数/年	21	18	22	22	22
	研修開催回数/年	3	15	20	20	20

②任意事業



(9) 地域生活支援促進事業*

サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		R3	R4	R6	R7	R8
かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業	累積受講者数/年	128	130	150	170	190
発達障害者支援体制整備事業	マネジャー配置数	3	4	4	4	4
	マネジャー支援延件数/年	1,358	1,466	1,290	1,390	1,490
	自閉症センター相談延件数/年	6,676	7,169	9,801	9,801	9,801
	セミナー等開催回数/年	1	2	2	2	2
	サポートファイル*作成数/年	330	280	355	355	355
	自立支援事業利用者数/年	5	6	10	10	10
障害者虐待防止対策支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有
成年後見制度*普及啓発事業	実施の有無	有	有	有	有	有
発達障害児者及び家族等支援事業	ペアレントトレーニング等受講者数/年	233	248	290	290	300
	ペアレントメンター数/年	33	33	34	35	36
	ピアサポート参加人数/年	390	363	410	410	410
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*の構築推進事業	実施の有無	有	有	有	有	有
障害者ICT*サポート総合推進事業	訓練支援者数/年	27	63	70	70	70
	ボランティア養成者数/年	4	4	4	4	4
重度訪問介護利用者の大学修学支援事業	利用者数/年	1	2	1	1	1
雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業【新設】	利用者数/年		0	1	1	1



サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		R3	R4	R6	R7	R8
入院者訪問支援事業【新設】	支援員の育成			有	有	有
	支援員の派遣				有	有

